

# 料金のご案内

## ショートステイ

強化型

介護度別利用料

★ 1日当たりのおおよその利用料

単位/円

要介護度	個室利用（1割負担の方）					個室2割負担	個室3割負担
	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階以上	第4段階以上	第4段階以上
要支援1	1,510	1,810	3,030	3,330	4,240	4,900	5,560
要支援2	1,660	1,960	3,180	3,480	4,390	5,200	6,000
要介護1	1,700	2,000	3,220	3,520	4,430	5,280	6,130
要介護2	1,780	2,080	3,300	3,600	4,510	5,430	6,350
要介護3	1,840	2,140	3,360	3,660	4,570	5,560	6,550
要介護4	1,900	2,200	3,420	3,720	4,630	5,680	6,730
要介護5	1,960	2,260	3,480	3,780	4,690	5,800	6,900
要介護度	多床室利用（1割負担の方）					多床室2割負担	多床室3割負担
	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階以上	第4段階以上	第4段階以上
要支援1	1,000	1,730	2,130	2,430	2,990	3,690	4,390
要支援2	1,170	1,900	2,300	2,600	3,160	4,020	4,880
要介護1	1,240	1,970	2,370	2,670	3,220	4,160	5,090
要介護2	1,320	2,050	2,450	2,750	3,300	4,310	5,320
要介護3	1,380	2,110	2,510	2,810	3,370	4,450	5,520
要介護4	1,440	2,170	2,570	2,870	3,430	4,560	5,700
要介護5	1,500	2,230	2,630	2,930	3,490	4,680	5,880

★上記の料金は、介護サービス費、居室費、食事費、サービス提供体制強化加算、を含んだ金額になっています。

★施設基準により超強化型となる場合は、上記金額に、在宅復帰・在宅療養加算（52円/日）を算定いたします。

★一般棟の個室を利用された場合には、上記の金額に特別な室料、1日につき1,760円（税込）を頂きます。

★上記の金額に、介護職員等処遇改善加算として一定の条件を満たした場合、基本サービス費を含む総単位数の

（Ⅰ）7.5%を乗じた単位もしくは（Ⅱ）7.1%を乗じた単位が算定されます。

上記の料金他に以下の内容の加算が対象となる場合があります。

個別リハビリテーション実施加算 ……▶ ショートステイ利用中の個別リハビリテーションを1回20分以上行った場合に1回につき約243円を加えた金額を頂きます。

療養食加算 ……▶ 医師の発行する食事箋に基づき提供された適切な栄養量及び内容を有する糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、貧血食、膵臓病食、高脂血症食、痛風食、心臓病職などの食事の場合には、施設サービス費に約8円/回を加えた額を1日3回を限度として頂きます。

認知症ケア加算 ……▶ 認知症棟を利用された場合には、施設サービス費に約77円/日を加えた額を頂きます。

認知症行動  
心理症状緊急対応加算 ……▶ 認知症日常生活自立度Ⅲ以上であって、認知症行動・心理症状が認められ、在宅生活が困難であると医師が判断した場合、利用開始から起算して7日を限度として約203円/日を頂きます。

緊急時治療管理料 ……▶ 利用者様の病状が重篤となり救命救急医療が必要となる場合において緊急的な処置等を行った時に3日を限度として1回につき約525円を頂きます。

送迎加算 ……▶ 施設による送迎を行った場合に、片道につき約187円を頂きます。

- 重度療養管理加算 ……………▶ 要介護4又は5の方で、※別に厚生労働大臣が定める状態であるものに対して医学管理のもとショートステイを利用された場合1日につき約122円を頂きます。  
**※別に厚生労働大臣が定める状態については下に記載しています。**
- 緊急短期入所受入加算 ……………▶ 計画されていない短期入所療養介護を緊急に行った場合、状況に応じて7日から14日に限り、1日につき約91円を頂きます。
- 口腔連携強化加算 ……………▶ 口腔の栄養状態の評価を実施した際に利用者同意の上、歯科医療機関及び介護支援相談員への情報提供やその他算定要件を満たした場合、1月に1回に限り51円頂きます。

### ※ その他の料金（税込み）

- 1 日常生活用品費 ……………▶ 個人用ティッシュ100円、歯ブラシ100円
- 2 教養娯楽費 ……………▶ 折り紙1袋150円、粘土370円、毛糸100円  
 ドリル1枚10円、塗り絵1枚10円、色鉛筆700円  
 習字(半紙10枚、墨汁)170円
- 3 特別な室料(個室利用の場合) ……………▶ 1日につき1,760円
- 4 理・美容料 ……………▶ 1回 2,000円(カットのみ)  
 ※カット以外の内容があれば別途料金が追加されます。
- 5 私物洗濯利用料 ……………▶ 1袋 710円
- 6 衣類のリース ……………▶ ご契約される内容により金額が異なりますので、当施設までお問い合わせください。
- 7 インフルエンザ予防接種料 ……………▶ 実費 ※市町村からの補助がある場合補助額に応じた金額になります。
- 8 施設利用中に死亡された場合、死後の処置料として11,000円、死亡診断書1通5,500円を頂きます。  
 その他必要に応じて、タオル1枚110円、寝間着1枚3,300円(すべて税込)を頂きます。
- 9 電気代 ……………▶ 1日につき100円(電化製品3点まで)

※ 別に厚生労働大臣が定める状態については以下のイ～リのいずれかに該当する状態となっています。

- イ 常時頻回の喀痰吸引を実施している状態。
- ロ 呼吸障害等により人工呼吸器を使用している状態。
- ハ 中心静脈注射を実施している状態。
- ニ 人工腎臓を実施しており、かつ、重篤な合併症を有する状態。
- ホ 重篤な心機能障害、呼吸障害等により常時モニター測定を実施している状態。
- ヘ 膀胱又は直腸の機能障害の程度が身体障害者障害程度等級表の4級以上であり、ストーマの処置を実施している状態。
- ト 経鼻胃管や胃瘻等の経腸栄養が行われている状態。
- チ 褥瘡に対する治療を実施している状態。
- リ 気管切開が行われている状態。

つなしま

2024.8.1 改定